

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 平成30年 12月12日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	総 務 課	2～5
2	企画振興課・みのわの魅力発信室	5～9
3	税 務 課	9～11
4	産業振興課・商工観光推進室	11～13
5	建 設 課	13～18
6	水 道 課	18～22
7	議会事務局・監査委員事務局	23
8	請願・陳情	23～31

議事のでんまつ

午前9時 開会

○13番 中澤総務産業常任委員長 おはようございます。[一同「おはようございます。」]
全員がそろっておりますので会議を開会したいと思います。今回の議事録署名委員ですが、
荻原委員、下原委員を指名いたします。

①総務課

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補
正予算(第7号)、総務課分について審査を行いたいと思います。課長から説明をお願い
いたします。課長

○中村総務課長 おはようございます。それではよろしくお願ひしたいと思います。当課
に係ります部分につきましては歳入それから歳出の総務管理費の関係と選挙の関係がござ
います。あと人件費の関係でございますので全般的に説明したいと思います。説明につつま
しては係長からさせますのでよろしくお願ひいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○川合課長補佐兼総務係長 予算書のほうですけれどもまず15ページのほうをお開きお願
ひいたします。15ページのほう17款 県支出金でございます。総務委託金でございまして
04の選挙費委託金でございます。113万6,000円歳入で見込んでおりますが、ご案内のよ
うに天皇陛下御上位改元の関係で来週に行われる統一地方選挙が早まり、その関係で4月7
日が県議選の執行となってございます。その関係でまだ交付額は決定しておりませんが、
前回の衆院選等を参考に算定するよという県の通知がございましたのでその関係で
113万6,000円歳入として計上させていただいたものでございます。続きまして資料のほう
21ページになります。0202庁舎管理費でございます。11の需用費としまして06修繕料、
庁舎修繕増ということで70万円計上させていただきました。こちらのほう空調の撤去(聴
取不能)講堂のほうに大型の空調機がありました、その関係を撤去した関係でかなり見
映えと言いますか、悪い部分が出てまいりましてその関係の床とか壁とかに係わる修繕、
それから役場庁舎北側の駐車場、かなり穴あきが酷くなってきてましてちょっと職員の手
に負えない部分もありましたのでまとめてそこら辺の舗装の修繕ということで対応したい
ということで70万円計上させていただいております。続きまして24ページになります。03
の町議会議員選挙費0258でございます。こちらのほうも先ほどご説明しましたように統一
地方選挙早まりまして町議選が4月21日執行ということになってきておりますので、その
関係に必要な部分の予算161万9,000円を計上させていただいております。11の需用費と
しまして38万7,000円で消耗品費、こちらのほう候補者の表示物等の消耗品、それから04
の印刷製本費16万円でございますがこちらは投票用紙の関係の印刷、12の役務費1万
6,000円、広告料でございますが説明会等に係る案内の広告、それから13の委託料121万

6,000円でございますが、こちらのほうはポスター掲示版の作成等の委託料ということでございます。こちらのほういずれにしましても早まったことによりまして発注を早めない間に合わないというものに関して計上させていただいておりまして、31年度にもこの関連の予算はまた必要な経費は計上させていただくところでございます。続きましてその下の07県議会議員選挙費でございます。0262でございます。こちらの方も114万6,000円でございます。07の賃金ということで臨時職員の賃金の増、それから11の需用費として19万4,000円でこちらのほう必要な消耗品、それから印刷製本費のほうは統一地方選挙に絡む啓発用のポスター、県議選、町議選合わせてのポスターを作成したいことで計上させていただいております。それから12の役務費としまして広告料ということで投票啓発の広告料でございます。それから13の委託料でございますが、ポスター掲示板設置等委託料ということで40万1,000円、それから18の備品購入費として投票用紙自動交付機として27万円計上させていただいております。なお、こちらの県議選につきましても31年度にまた必要な経費を計上させていただきますのでよろしく申し上げます。以上です。

○田中課長補佐兼人事係長 人件費の補正についてご説明いたします。説明につきましては予算書46ページからの給与費明細書に基づいて説明させていただきたいと思っております。一般職の職員に係る人件費でございますが、補正の内容につきましては6月補正以後、人事異動各種手当の支給対象者の変動等に伴うものでございます。正規職員数につきましては9月末に1人退職が生じまして1人減少という形になっております。給料につきましては281万7,000円の減額となっております。内容につきましては先ほどの退職に伴う者、また育児休業に入った者が要因でございます。次に手当でございますが、手当につきましては115万3,000円の減額となっております。要因は職員の異動に伴う減ということで84万1,000円の減額、その他扶養手当等支給対象の変動に伴う減ということで31万2,000円の減額となっております。なお、退職手当負担金の増額につきましては今年度さらに年度途中で退職する職員がおりましてこれに伴うものが主な要因となっております。次に共済費でございます。共済費につきましては114万円の増となっております。こちらにつきましては標準月額の改定に伴うものが要因となっております。一般会計以外のものにつきましては水道事業が6ページからになります。こちら当初の予算に見込んだものと4月1日付の異動に伴う手当の支給対象等の変動に伴うものが主なものとなっております。下水道事業会計につきましては下水事業会計8ページからになります。こちらも同様でございます。当初予算に見込んでいたものの人員配置と4月1日付の異動及び手当の支給対象の変動に伴うものでございます。人件費の補正の説明については以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 説明は以上でございます。質疑を行いたいと思っております。質疑のある方は挙手をお願いをしたいと思います。小島委員

○1番 小島委員 24ページの県議選だったな、確か。臨時職員の賃金であるんだけど、何人くらい（聴取不能）するのか、それでまた幾日くらい考えてるのか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

平成30年12月定例会総務産業常任委員会審査

○川合課長補佐兼総務係長 賃金に関しましてご説明いたします。臨時職員1人を2ヶ月
お願いしたいということで計上させていただいております、お願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 町議選の場合はまだ向こうだからその予定を組まなくていいということ
でいいね。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○川合課長補佐兼総務係長 実は同時並行でこれを進めないとならない、県議選、町議選
同時並行で進めますので正直な話、県議選のほうに費用を計上しとくと県から交付金も
らえるのでこちらのほうで対応させていただくということでご了承お願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 その他ございますでしょうか。浦野委員

○8番 浦野委員 ちょっと確認ですが、給与費の関係で給料とか手当が下がった中で共
済費のみが上がっているということで、おそらく率の改定とかがあったということか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 田中係長

○田中課長補佐兼人事係長 率というか時間外勤務とか増えると標準報酬に影響が出てま
いりますのでそっちの関係でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 時間外、それは手当だよ。手当とかそういうものが減っている中で
共済費のみが結構100万っていう金額が増えてるよね。

○田中課長補佐兼人事係長 全体の話ですので、それぞれちょっと時間外が増えている部
分があります。

○8番 浦野委員 その率は何も変わってなかったけれど、その中でやってったら110万
くらい。

○田中課長補佐兼人事係長 積み上げで、その他の要因もございますけれどもそういった
ものが主な要因という。

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。他にございませんか。下原委員

○6番 下原委員 庁舎の管理費として70万円で先ほどの説明だと職員の駐車場を含めて
こういうことだっていうことなんだけども、これは急に昨日からおかしくなったわけじゃ
ないんで前々からこの時期にしなきゃならないのはちょうど補正が重なってるからちょ
うどいいんだということなのか、その辺のところは昨日や今日始まったことじゃないはずな
んで、その辺のところのね、捉え方はどんなふうに捉えています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合課長補佐兼総務係長 実際、小さい穴とか修繕はですね、職員で実施してきたん
ですけども結構雨とかそういう影響だと思うんですけども、どんどん穴が大きくなって
っちゃったような所ができたのでそれも合わせてですね、全体的にもう1回見てこういう
所がまずいなという所があったものですから今回計上させていただいたところでございま
す。

平成30年12月定例会総務産業常任委員会審査

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 今係長の説明で言わんとすることは分かりました。だとすれば70万円で上がらないんじゃないの、全体を見てやるということになれば。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合課長補佐兼総務係長 正直申しまして北側の駐車場かなり老朽化というかですね、非常に悪い状況になってきております。実際、全体を見直すことも考えて見積もりをとったんですが、正直6,000万円ほどかかるという、6,000万円ほど。というのがですね、何故かと申しますとあそこ水が抜ける所がほとんどないんですね。それで結局水たまりが出来てしまうという状況で、結局今回、次にやる時には必ず水路をですね、雨水を抜かす水路をつくりながら整備しないと難しいということで、そういうことで6,000万円ほどの費用がかかるという状況になっていまして、これにつきましても今後どこかの段階でまたやり直さなきゃいけないことは確かなんですが、とりあえず修繕レベルで対応させていきたいというところでお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 そういうことで今全体やるとそういうお金だって言うもんで、でも傷んでくることははっきりしてるわけですからいつのタイミングにそういうことをするかってだけ、とりあえず当座としてこの70万円でやりくりしましょうと、こういう話だと思うんですけどもやっぱりそういう部分というのは今度の当初予算にはっきり載せてやるべきであって補正は補正って、補正ってあくまでも補正だもんでね、それで私の言ってるほうがおかしいのかもしれないけれど、本来そういうことをやるべきであるということだけお話をしてその話はわかりましたと、こういうことにしておきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)、総務課分について採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決するものといたします。

【総務課 終了】

○13番 中澤総務産業常任委員長 大変ご苦労さまです。はじめに申し上げておきますけれども、ご承知のように企画振興課長のお母さんの葬儀ということで、今日課長さんが出られないということの中で副町長さんが待機をしていただけているというお話をいただ

いたところであります。せっかく待機していただいているなら、たまにはぜひ会議に最初から出席してくださいとこちらから要請をして副町長さんには出ていただいておりますので、承知をしていただきたいと思います。というわけで大変ご苦労さまでございます。

②企画振興課

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)、企画振興課分について審査をいたします。課長のほうから説明をお願いいたします。副町長

○白鳥副町長 おはようございます。(聴取不能)

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○高橋課長補佐兼財政係長 それでは議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)につきまして企画振興課に係る分についてご説明申し上げます。補正予算書の6ページの方をご覧ください。一般の6ページ、第2表の繰越明許費でございます。土木費、道路橋梁費で3件、災害復旧費、農林施設の災害復旧費2件ということで合計5件で計1億639万7,000円を繰り越すものでございます。内容としましては1番上でございます道路舗装・側溝等の補修工事につきましては、福与の鹿垣の法面工事の道路補修工事に伴うものでございます。それから次にあります社会資本整備の総合交付金事業の舗装修繕工事でございますけれども、こちら町道1号線の中原にあります津島神社前の舗装工事の設計調査に時間を要したということでの繰り越しをお願いするものでございます。それからその下でございます防災・安全社会資本整備総合交付金事業設計業務委託でございます。こちらにつきましては交付金で行っております明神橋のほうの工事のほうが順調に進んでいるということもありまして、その分前倒しをしまして残りのほうの設計業務を発注かけるということでその繰り越しということになってございます。それから災害復旧費でございます。こちらにつきましてはそちらに記載してございますとおり帯無線と大出深沢線の工事と、一番下にあります復旧の業務委託を次年度冬場工事ということになりますので次年度に繰り越しをさせていただきたいということをお願いするものでございます。続きまして7ページをお願いいたします。7ページでございますが第3表 地方債補正でございます。こちらにつきましては追加としまして道路交通橋梁債1,500万円、学校教育施設等整備事業債2億3,610万円を追加させていただきまして、変更としまして保育園の建設事業債6,010万円を限度額7,520万円、1,510万円の増額をお願いするものでございます。道路橋梁債につきましては先ほどお願いを申し上げました福与鹿垣の道路補修工事に伴うものでございます。それから2億3,610万円の学校教育施設等整備事業債につきましては、こちら今回補正でお願いしてございます小学校、中学校の空調設備の設置工事に伴う事業債でございます。それから変更でございます保育園の建設事業債につきましては木下保育園の用地の購入に伴う事業債でございますけれども、充当率の良い事業債への変更に伴う充当の変更ということで1,510万円の増額ということになってございますのでよろしく申し上げます。続きまして飛びますが11ページをご覧ください。11ページ、こちら今度

歳入でございます。11 ページ、12 款 地方交付税でございます。今回特別交付税としまして1億円を新たに見込むものでございます。続きましてまた飛びますが17 ページをお願いいたします。17 ページ、20 款の繰入金でございます。こちら財政調整基金の繰入金としましてマイナス4,000万円となっております。9月補正で7,000万円見込んでおりましたが、財政見通しが見えてきたものですからここで4,000万円減額をさせていただきたいというものでございます。続きまして19 ページをお願いいたします。23 款の町債でございます。先ほど第3表の地方債補正をお願いいたしました保育園の建設事業債1,510万円、それから道路舗装の補修工事費1,500万円、学校教育施設等整備事業債として2億3,610万円というものでございます。歳入については以上となります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きまして歳出の説明をさせていただきます。21 ページをご覧くださいと思います。こちら文書広報費の使用料及び賃借料でございます。209万4,000円の減でございます。こちらにつきましては音声告知放送の機械につきまして現状のシステムで伊那ケーブルテレビのほうで行っております光化に対応できるということがわかりましたのでこちらリース料の減でございます。続きまして22 ページをご覧くださいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋課長補佐兼財政係長 それでは22 ページでございます0233 男女共同参画社会費でございます。08の報償費としまして10万4,000円講師等の謝礼等の増ということでお願いをしたいものでございます。こちらにつきましてはこれから行いますイクメン、イクボスなどのセミナーに伴う講演会の回数が増加したことに伴いまして講師謝礼の増をしたいものでございます。その下でございます13の委託料、こちらがマイナス10万4,000円となっておりますけれどもアクションプランの推進等の委託料の方が減額になったことによる委託料減ということをお願いしたいものでございます。

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きまして0235 企画費、また0236の移住定住推進事業費でございます。こちらにつきましては非常勤職員の異動によります費用弁償また報酬、社会保険料等の増でございます。続きまして23 ページをご覧くださいと思います。同じく移住定住推進事業費のこちら負担金補助及び交付金でございます。304万円の増でございます。こちらまず負担金でございますが、伊那地域定住自立圏で今構築しております空き家バンクのホームページの改修に伴います負担金の増5万円でございます。続きまして補助金でございます。こちら空き家改修費の補助金、また空き家の片づけ事業補助金の申請が今後多く見込まれておりますのでこちらの増299万円でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋課長補佐兼財政係長 続きましてページ飛びますがけれども44 ページをご覧ください。44 ページでございます。12 款の公債費でございます。1201の長期債の償還元金、それから1202の長期債の償還利子ということで償還利子の元金のほうが90万6,000円の増、そ

れから償還金の元金の利子が 1,434 万円で減ということでございます。こちらにつきましては償還の利率見直しによる元金の増とそれに伴う利子の減ということで、連動したものの増減ということになってございます。続きまして 45 ページをご覧ください。14 款 予備費でございます。予備費の増としまして 2,381 万 7,000 円でございます。こちらにつきましては歳入歳出を調整いたしまして 2,381 万 7,000 円を増額するものでございます。企画振興課に係る分については以上でございます。

○13 番 中澤総務産業常任委員長 ありがとうございます。以上で説明は終わりのようでございます。質疑を行いたいと思います。質疑ある方はお願いをいたします。浦野委員

○8 番 浦野委員 繰越明許費の関係、今までもこの時期にやってたんだけど、今ふと気が付いたんだけど 1 億円を超える金額になってますが、今からするとまだ 3 ヶ月以上あるんですよ。それを今の時期にということになると、最初から繰越を視野に入れてたというようなことで単年度主義という、一応いわゆる会計制度の中でちょっと違和感があるんだけどその辺はどうですか。

○13 番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋課長補佐兼財政係長 今おっしゃるとおり単年度の中での全ての事業完了ということが大前提ではございますけれども、今回先ほどお話しましたとおり福与鹿垣の道路補修工事ですね、ちょっと突発的にあいつたものが起きてしまってですね、まだこれから工法等の検討を時間が要するということとあともう 1 個ありました社会資本の方の舗装工事の方なんですけれども、あちらも設計調査にやはり精査をするのに時間が要してしまったということで、どちらにしてもこれからまたちょっと冬場に向かっていってしまう、工事の内容的にですね、なかなか冬場の工事施工が難しい工事ということで現場の方から伺っております、一応そこを見越して品質のよい工事完了を行うためには冬場を避けた工事を行って、それに伴う事前の協議を時間をとりたいということで繰り越しをお願いするものでございます。

○13 番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8 番 浦野委員 冬場は当然、工事は設計は別として冬場については最初から分かっている。それを前倒しとか早めというようなことも必要じゃないかということで、例えば 1 月とかということになれば分かるけど、ちょっと時期的に今までもそうだったんだけど、繰り越しの明許で今のうちから予想してこれはできないというのはちょっと早いような気もいたしますのでまた検討してください。

○13 番 中澤総務産業常任委員長 副町長

○白鳥副町長 今回の繰り越しにつきましては、今回の補正でお願いしてあるものでありますので、ここで補正が通ればそこで検討して発注ということになりますので、どうしても工期的には 3 月を超えざるを得ないというような件でありますので、また建設課のほうのここでの説明もあろうかと思っておりますけれども、またご審議いただきたいと思っております。

平成30年12月定例会総務産業常任委員会審査

- 13番 中澤総務産業常任委員長 他ございませんか。小島委員
- 1番 小島委員 繰越明許の関係なんだけれども、明神橋の関係は前年度も繰り越してるんだよね。それでまた繰り越すということではっきりした理由は言うべきじゃないかなと思うけどもどうです。建設課の関係になっちゃうかな。ちょっとわかる範囲で。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長
- 高橋課長補佐兼財政係長 そうですね、詳しい部分のところについては建設課になってしまいうんですが、一応こちらとして現在聞いているものについてはですね、前年度明神橋やはり橋梁の方で時間が要したということで繰り越しをお願いしたところでございますけれども、今回明神橋の部分がですね、大分進んできたということでこれから進むべき一の坪橋とかですね、中部小の下にあります公園橋、ああいったものを当初次年度予定していたものを明神橋が繰り越させていただいて早くできた分その設計業務に早く着手したいということで今回こちらの方は設計業務の方の繰り越しをさせていただくということで、繰り越しをお願いするようになっておりますのでまたよろしくお願ひしたいと思ひます。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。よろしいですか。浦野委員
- 8番 浦野委員 移住定住の関係の空き家の関係の補助金が大分出ているということなんですが、具体的には何件ぐらい今まであったのか。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長
- 鈴木みのわの魅力発信室係長 12月以降予定されているのが改修が7件、片付けが7件ということで合計14件の申請が今見込まれているところでございます。
- 8番 浦野委員 それじゃなくて今までどのくらいか、10月以前。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長
- 鈴木みのわの魅力発信室係長 今年度の11月30日現在で空き家の改修費の補助金が10件でございます。片づけ事業の補助金も同じく10件でございます。以上でございます。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 他にはございませんか。
- (「なし」の声あり)
- 13番 中澤総務産業常任委員長 質疑はなしと認めます。討論ございますか。
- (「なし」の声あり)
- 13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。それでは議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)、企画振興課分について採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決するものとしたしました。

【企画振興課 終了】

- 13番 中澤総務産業常任委員長 それでは再開します。それでは間違えていましたの

でそれだけ訂正をしておきます。今まで議案第9号と言っていたものは議案第4号の間違いですので訂正をさせていただきます。

③税務課

○13番 中澤総務産業常任委員長 議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)、税務課分について審査をいたします。それでは説明をお願いいたします。課長
○深澤税務課長 よろしくお願いいいたします。それではただいまの議案第4号のうち税務課に係わる部分について説明をさせていただきます。補正予算書の一般10ページをご覧ください。一般10ページ、2歳入とございます。町税のうち、個人住民税の滞納繰越分について今回500万円の増額を補正をさせていただくものでございます。理由については担当の係長から説明させますのでよろしくお願いいいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○井上収納対策室係長 個人住民税、滞納繰越分につきまして私のほうから説明をさせていただきます。先ほど課長から説明ございましたけれども、10ページをご覧ください。個人住民税につきまして当初、現年12億2,500万円、滞納繰越分883万9,000円の12億3,383万9,000円で計上しておりましたが、滞納繰越分の収入が9月末時点で804万4,577円ございましたので10月から3月までの6ヶ月の収入を加味し、500万円増の1,383万9,000円とし、現年分と合わせ12億3,883万9,000円で補正いたしました。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 以上でいいですか。歳出はなしですね。説明終わりのようです。質疑を行いたいと思います。ご質疑ある方お願いいいたします。小島委員

○1番 小島委員 滞納収納機構のほうでやっていたということ？私が聞き落としたかもしれないので確認したいです。町で督促を出したらくれたとか、どっちのほうかな。どっちです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 井上係長

○井上収納対策室係長 当初883万9,000円で見込んでおりましたけれども、実はですね、このところ個人住民税の普通徴収につきましては特別徴収に県全体であらゆる事業所さんを特別徴収で徴収しなさいというような形でだんだん今まで普通徴収だった事業所が特別徴収に変わってきたところもございまして、なので徴収率がよくなってくればその分現年の滞納繰越分はかなり減るのではないかと当初の予算を作成する段階では見込んでいたんですけれども、実際本格的に始まったのが今年度で確かに今年度につきましてはかなり今まで普通徴収で徴収していたほうが特別徴収に変わったので、なので大分今年の滞納繰越分に移行する分は少なくなってくるかなとは思いますが最初の調停、実際前の年から繰り越しをする分が当初の見込みよりもですね、実際は多かった関係でそれで今滞納整理をすることによって収入のほうが増えてきている状況ですので、そういったこともございまして今回実際収入が多かったものですからそれで補正の方させていただいた次第です。以上です。あとすみません。機構に出している滞納繰越分も含まれております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。いいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 ありません。それでは議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)、税務課分について採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決しました。

【税務課 終了】

④産業振興課

○13番 中澤総務産業常任委員長 再開します。産業振興課ですけれどもやはり課長さんが義理のお母さんの葬儀ということで今日は委員会に出席できないということで、副町長さんに代わりに出ていただいておりますのはじめに申し上げておきます。それでは議案第4号 箕輪町一般会計補正予算(第7号)、産業振興課分について審査を行います。説明をお願いいたします。副町長

○白鳥副町長 お疲れさまでございます。委員長さん申されたとおり課長が近親者の不幸で欠席しておりますので代わりまして出席をさせていただきます。議案第4号でございますが、本会議で提案いたしました平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)の中で産業振興課に係る部分につきまして細部の説明をさせていただきます。担当の係長のほうからご説明させます。よろしくご審議ご決定いただきますようによろしくをお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○木村耕地林務係長 それでは詳細について説明させていただきます。6ページをご覧ください。はじめに繰越明許費でございます。11款 災害復旧費、1項 農林施設災害復旧費、事業といたしましては災害復旧工事帯無線、大出深沢線 3,469万7,000円及び災害復旧工事設計業務委託 170万円を繰越明許として提案させていただいております。こちらにつきましては本年7月に災害が出ました豪雨災害によって国の査定を受けました林道の帯無線及び林道大出深沢線の工事が冬季に入るということで安全性を考慮し、発注前に繰り越しをさせていただきたいというものでございます。続きまして補正予算の関係になりますが33ページをご覧ください。農林水産事業費及び商工費の職員手当、共済費等は総務課から説明があったかと思っておりますので省略させていただきます。産業振興課に絡むことといたしまして33ページ下段の0640土地改良共通費、負担金の県土地改良事業団体連合会市町村賦課金増7万円、こちらにつきましては先ほど申しました7月に上河原井の頭首工が被災をしてその関係の負担金の増という形になります。続きまして0641町単独土地改良事業費、負担金259万8,000円。県営かんがい排

水事業西天竜地区負担金の増でございます。こちらにつきましては西天竜の本線、隧道の工事を辰野地籍で行っておりますが、この次年度予算を前倒して事業実施を県がしたいということでその関係で負担金が増になるというものでございます。1枚おめくりいただきまして0685流域森林総合整備事業費、補助金、森林整備事業補助金増224万8,000円でございますが、こちらにつきましては財産区生産森林組合が県の補助金により森林整備を行っておりますが、その事業費の確定によりまして町の嵩上げ補助を増やしたいという形のものでございます。続きまして43ページをご覧ください。中段の1110農業用施設災害復旧費、工事請負費、農業用施設災害復旧工事増ということで767万4,000円でございます。こちらにつきましては7月の豪雨災害によりまして上河原井頭首工の被災の影響を受けたものでございます。提案説明のときに課長も申しましたが仮締め切り、天竜川の水路を変えて河床が見えた状態になりましたので、その状況で被災が多く確認できましたので工事費の増でございます。1112の町単独農業用施設災害復旧費、委託料、災害復旧測量設計委託料113万4,000円、下の工事請負費といたしまして農業用施設災害復旧工事250万円の計上でございます。こちらにつきましては台風24号によりまして補助金のもらえる範囲ではない小さい災害が町内において3箇所、上古田と福与で法面の崩落が主になりますがありましたのでそれに対する工事、またその設計に対するものでございます。こちらにつきましては受益者の負担金をいただくという形になっておりますので12ページにお戻りいただきまして農地費分担金ということで下段になりますが、1112町単独農業用施設災害復旧費の受益者分担金37万5,000円を収入で計上してございます。先ほどの説明に戻りますが、1110上河原井頭首工につきましては分担金が3万円で1枚おめくりいただきまして15ページ、1110農業用施設災害復旧事業補助金の増ということで690万6,000円を計上させていただいております。説明は以上となります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 全てですか。説明は終わりのようでございます。ご質疑を行いたいと思います。ある方はお願いをいたします。浦野委員

○8番 浦野委員 43ページのいわゆる小災害の復旧工事、これについては委託料、これもこの設計委託だと思うんですが、設計委託をしてこれから3月までにこの復旧工事が完了するかどうか、その辺を。

○13番 中澤総務産業常任委員長 木村係長

○木村耕地林務係長 基本的に3月までに完了したいということで事業実施していきたいと思っております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 設計、これから発注ということになればまだ結構かかると思うんですが、設計はいつ頃終わっていつ頃これが発注になるかというところの予定を。

○13番 中澤総務産業常任委員長 木村係長

○木村耕地林務係長 基本的に災害の発生した段階で土地改良事業団体連合会、ほかの設計をしているところに概算額を出してほしいということでお願いをしておりますので、

平成30年12月定例会総務産業常任委員会審査

ほぼほぼこの議会が承認されればすぐにでも発注できるようにしていきたいというふうに考えております。田んぼ、水路等ありますので3月中までには終わらなければ来年に影響出ますのでそこまでには終わらせたいというふうに考えております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)、産業振興課分について採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 ご異議なしと認めます。原案のとおり決するものいたします。

【産業振興課 終了】

⑤建設課

○13番 中澤総務産業常任委員長 再開をいたします。議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)、建設課分について審査をいたします。課長の方から説明をお願いいたします。課長

○唐澤建設課長 建設課の30年度の一般会計の補正予算(第7号)、該当部分について説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。今回の起債を除いて歳入部分はありませんのでお手元の議案書36ページをお開きいただきたいと思います。36ページからが8款の土木費、今回の当課に係る補正については36、37、38まででございます。なお、ここに36ページの一番上段、土木総務費、共済費それから37ページの下段のところに都市計画総務費の給料、職員手当、共済費がございますがこれ人件費関係ですので当課での説明は割愛をさせていただきます。その他の道路維持費等につきましてそれぞれ担当する係長から順次申し上げますのでよろしくお願いをいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 お願いします。根橋係長

○根橋建設管理係長 それでは36ページにありますまず最初に2項の1目の0810の道路維持費についてご説明いたします。補正額が215万円、補正後の額が6,040万2,000円となっております。補正額の財源内訳ですけれども215万円、いずれも一般財源となっております。内訳ですけれどもまず11節の需用費、こちらの消耗品費ですけれども凍結防止剤の増ということでこちらは例年の購入実績に伴う凍結防止剤の購入費の不足分を増額するものとなっております。130万円の増額となっております。続きまして2の燃料費、こちらは燃料費の高騰と今後の公用車の燃料使用量分を見込んで不足分を増額するものです。5万円の増額となっております。続きまして修繕料、こちらは例年の実績からですね、今後の

修繕に関する費用を見込んで不足分を増額するものです。こちらが55万円となっております。また、14節の使用料及び賃借料です。こちらの方の道路維持補修用重機借上料の増ですけれどもこちらは南小河内の水防倉庫の方にあります樹木のリサイクル場所のところ、あちらに建設課分として搬入している樹木があるんですが少し多いということで、建設課の方で粉砕処理をしてくださいということです。こちらの樹木を粉砕処理するための重機借上料の増となっております。25万円の増額となっております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小沢係長

○小沢課長補佐兼建設工事係長 続いて0811道路舗装補修工事費でございますけれども、15の工事請負費2,000万円の増額をお願いするものです。内容といたしましては町道61号線、三日町から福与鹿垣へ上る道路ですけれども、この法面が崩れまして応急処理してあるわけですがこれにつきまして大規模に改修補修工事をするものであります。財源といたしましては1,500万円を起債、また500万円を一財ということになっております。続いて0832社会資本整備総合交付金事業費、こちらにつきましては委託料また土地の購入費、補償、賠償費につきましては当初予算化しておりましたけれどもここへ来て不要と判断いたしまして工事費へ全て組み替えるといった内容でございます。組み替えました工事費につきましては町道1号線、大規模農道ですけれども中原地区におきまして路盤の修繕工事を行うものです。内容といたしましてはおよそ290m中原の信号機から北へ向かって神社を超えてもう少し延びますけれども290m部分を舗装補修工事をするものであります。続いて0833防災・安全社会資本整備総合交付金事業費でございますけれども、こちらにつきましても工事費、明神橋の工事を今発注かけて工事始まっておりますけれども明神橋に予定していた予算で1,300万円分不要と判断いたしまして、委託料へ組み替えるものです。こちら交付金の対象事業費でございまして交付金を国へお返しすることもないので設計委託に組替えまして来年度、再来年度設計をしなきゃいけないなと思っていた橋につきまして前倒しで設計委託を発注しようとしているものであります。1,300万円の組替えであります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 38ページをご確認ください。こちらの4項の3目の0857の都市公園管理費になります。補正額が14万円、補正後の額が2,366万2,000円です。補正額の財源内訳につきましては全て一般財源となっております。14万円一般財源です。こちらの詳細ですけれども11節の需用費の修繕料、公園施設修繕の増となっております。こちらは例年の実績から今後の修繕を見込んで不足分を増額するものとなっております。続きまして5項の1目の870の住宅管理費、こちらの方が補正額が120万円、補正後の額が1,232万3,000円、こちらの方の補正額の財源内訳ですけれどもすべて一般財源として120万円を見込んでおります。こちらの内訳ですけれども11節の需用費にあります修繕料となっております。こちらの方で上古田住宅団地の集会所のトイレの修繕、また例年冬の時期に壊れる関係の例年の実績から今後の修繕の使用料を見込みまして

不足分を増額するものです。120万円を増額で見込んでおります。説明は以上です。

○小沢課長補佐兼建設工事係長 6ページをご覧ください。繰越明許費のことをご説明させていただきます。土木費におきまして道路舗装・側溝等補修工事、また社会資本の交付金事業舗装修繕、防災・安全の先ほど申しました橋の設計委託につきましてそれぞれ今回補正で上げさせていただいた2,000万円が福与鹿垣の法面補修工事の部分です。また3,000万円今回組替えさせていただきまして1号線の大規模の舗装補修3,000万円、また橋の設計といったことで2,000万円、これにつきましてこの12月議会で繰越明許費として上げさせていただきます、これから発注をかけるわけですが、工期が3月31日までは間に合いません。年度内に入札して契約をして5月、6月、法面工事につきましてはそれぞれ雨降る梅雨の前にできればいいと考えておりますけれども、完成を目指したいと思えます。1号線の舗装につきましては舗装の工事ですので、冬場1月、2月はできませんので早くても3月ですが、いずれにしろ4月にずれ込む5月完成くらいを目途に発注をかけていきます。橋の設計につきましては橋の選定もありますけれども今考えてるのは10m以上の橋、二つの橋を設計委託かけたいと思っております。いずれにしてもこれも工期というか設計の期間がかかりますので契約して繰り越しをしたいというものでございます。以上です。

○1番 小島委員 今最後の説明の明神橋、先ほど企画振興課で繰越明許だつていう2,000万ね、これ大まかなことしかわからなくて結局建設関係かなということで質問したんだけど、これは繰越明許ということは分かるけど、設計委託だもんでこれが何でこんなに進まないのかなということと、37ページにある土木購入、この関係が明神橋だという説明だったんだよね。ちょっと理解しにくいんでもうちょっと詳しく説明ができればありがたいです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小沢係長

○小沢課長補佐兼建設工事係長 説明がうまくできなくてすみません。明神橋につきましては当初6,000万から7,000万程度かかる予定での工事を発注する予定でございました。今年度、土木振興課のほうで積算等していただきましてこの前議会でも認めていただきました約5,000万ちょっと超えた金額で契約をしております。そこで入札差金といつてはなんですが、差額が生じまして約1,000万程度交付金の内示額からも下回っております。ですので交付金をここで国のほうへお返ししますといった申請も選択肢としてはあるわけですが、わざわざお返しせずにその中でできるものを前倒ししてでもやろうと今しております。続いて工事を発注するよりも設計を来年度、再来年度計画をしておりますのでそちらの橋の設計につきまして、どの橋をといたところはまだ点検結果等からもありますけれども選定ができておりません。まずは大きい橋からということで10m以上の橋からといったことで今2橋を考えておりますけれども、まだ決定に至っておりませんのでその辺もまた土木振興課とも相談しながら決定をさせていただいて発注かけて、そうした時に二つの橋を設計出したときに3月までの完成というのは難しいのかなといったと

ころもありますので来年度に入ってから完了になるかといったところでお願いするものです。

○1番 小島委員 言ってること自体はわかるけれども、要するに明神橋は半分造ってあるわけね、半分。半分まだできてなくて繰越明許になってきたと思うんだよね。それでまたこれが。違うの？半分できただけなんだよな。完成してないと思う。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 すみません、もう1回頭の中を整理していただきたくて申し上げますけれども、今回の補正は明神橋の発注金額が固まったんで交付金に少し余裕ができました。それを使って来年以降やろうと思っていた橋梁の設計を先にやりたいということでその分を繰越をするということです。道路橋梁費の設計というのは明神橋のことではありませんので。それから先ほど小沢補佐が言ったように交付金の内示をもらってるものを返しちゃうっていうこともあれなんで、ちょっと頑張っておうということここで設計委託をかける。ただし、それは今から発注したんではとても3月いっぱいでは間に合わないのではなかった時点で繰越明許費として計上させていただいたというのがこの2,000万の内容でございます。以上です。

○1番 小島委員 今やりかけの部分は完成できる？それはまた違う。

○13番 中澤総務産業常任委員長 違うんだな。小沢係長

○小沢課長補佐兼建設工事係長 今、明神橋、半分の30年度、今年度の分発注をかけました、浅川建設工業で。実際にまだ橋の工事実際には今準備工ということで準備してやっていただいています。実際には1月に入ってから工事になるかと思えますけれどもこれにつきましては3月31日を完成にやっております。ただ、天竜川の川の状況等もありますので場合によっては3月の議会にまた繰越しをお願いすることもあるかと思えますけれども、今の段階では今年度完成を目指しております。

○1番 小島委員 分かりました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。下原委員

○6番 下原委員 公営住宅の修繕費増という形でちょっと聞き落としてたらごめんなさいなんですけど、どこの町営住宅なのかということと、どういうことで工事が行われてここで補正をさせざるを得ない状況になったのかっていうことについてを聞きたいんですけど、どうです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 住宅団地の修繕費の増ですけども、上古田住宅団地のトイレの修繕と例年の実績、冬になると壊れるもの、水回り系とかがよく壊れますのでそういった昨年度とかと比較しまして不足分を見込んでの増額補正としております。

○6番 下原委員 それでは続けていいですか。1,200万という部分というのは失礼、120万でトータルの中でいけば120万を補正してトータルで言うと1,232万5,000円という形になるわけだね。それでいいんだね。そうですね。そういうのっていうのは上古田の

所をやるっていうのはその全部をやるわけじゃないでしょうから相当なことをやられるんだらうと思うし、また事業者からもそういうことが多いですねということをお聞きするんですけど、どうです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 あくまで120万円全てを上古田住宅団地に入れるのではなく、120万円の一部、現在予定しているのは40万円ぐらいなんですけれども、それ足す例年の12月補正をつくる時期が11月なので基本的には下半期分にかかる金額を見越して、そうすると当初予算と比較すると不足額が発生するので両方合わせて120万円の不額ということで今回12月補正を計上しております。以上です。

○6番 下原委員 ただトータルとしてそういうことでかかるということでも時たまそのトータルでは足りないからここで補正をこれだけするんだという、そういう説明でいいですね、理解して。補正っていうのはそういうもんだもん。それともう一つは36ページの工事請負費、道路舗装と側溝等補修工事でやってる2,000万の部分がありますね。この辺のところはどうです。どういう状況でということと場所等は含めてどこもみんなそうですという話になるのかどうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小沢係長

○小沢課長補佐兼建設工事係長 福与鹿垣に上っていく南小の2,000万概算ですけれども、細かく設計が積み上げてある金額ではありません。方法としましてはブロック積み工法になろうかと思えますけれども、ただ今現在崩れた状態でトンバックで応急処理をした状況ですので施工方法につきまして今土木振興課でも検討していただいてどういった方法で業者に段取りでやってもらうかということ、完成の絵的にはブロック積みであそこ一面をブロックにしたいんですけれども、この方法が今応急処置をしてある状況ですのでなかなかまた危険も伴ってやり始めてまた崩れたということのないように今方法を考えていただいでいてまだ発注段階にはなっておりません。概算で2,000万の数字です。

○6番 下原委員 この冬季期間でこれから寒い中でそういうことじゃ工事人の方への支障はないのかい、それだけのもの。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小沢係長

○小沢課長補佐兼建設工事係長 ですのでこの2,000万そのまま繰越明許をしまして、来年6月の梅雨時期までには何とかしたいなといったことで今発注をかけて契約したいなといったものであります。

○6番 下原委員 鹿垣と福与だね。わかりました。説明があつた部分をちょっと私が忘れてまして申し訳ないです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。それでは平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）、建設課分について採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決したものといたします。

【建設課 終了】

⑥水道課

○13番 中澤総務産業常任委員長 再開をいたします。議案第8号 平成30年度箕輪町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。課長からすみませんが説明をお願いいたします。課長

○日野水道課長 議案第8号 平成30年度箕輪町水道事業会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。第1条から第5条についてまででございますが本会議で町長から説明申し上げたとおりでございます。内容については人事異動に伴う人件費の補正でございますが、細部について係長から説明をさせますのでよろしくお願いをいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○永井水道管理係長 それでは第8号の水道事業会計補正予算（第2号）の水道事業のページでございますが4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。まず計画の明細書の内容につきましてご説明をさせていただきます。先ほど冒頭で課長から、または本会議の当日に町長から説明のあったとおりでございますが、正規職員の4月の人事異動に伴う補正を水道事業については上げてございます。まず4ページご覧いただきたいと思います。事業9014総係事業でございます。ここは正規職員3人分の人事異動に伴う人件費の補正でございますが、具体的には正規職員3人のうち1人が再任用職員というふうに4月に変わりました。それに伴いましてご覧いただきますと給料は増えておりますけれども手当からその他引当金繰入額まで減ってございます。ではご説明をさせていただきます。補正額△の105万6,000円、その内訳でございます。01給料21万8,000円の増、02手当、△の94万1,000円の減、職員手当の減でございます。04法定福利費△14万7,000円、一般職員共済費の減、51賞与引当金繰入額△の16万1,000円、賞与引当金繰入額の減でございます。59その他引当金繰入額△の2万5,000円でございます。この△の105万6,000円の減を予備費の方に回してございますので予備事業の105万6,000円、その部分が行って来いになってございますので確認お願いいたします続きまして5ページでございます。資本的支出4条の資本的支出の給与に係る分、第5次拡張工事費の事業でございます。こちらには正規職員2人分の人件費を計上してございます。こちらも補正額でマイナスの431万4,000円と大幅に減となっておりますけれどもこちらは正規職員2人のうち昨年平成29年度までは主幹クラスの職員が1人おりました。その方が人事異動に伴いまして18歳のフ

レッシュな高卒の職員に代わりました。そのため大幅な減となっております。詳細でございます。01 給料マイナスの214万6,000円、手当マイナスの145万2,000円、03 法定福利費71万6,000円の減となっております。ページをおめくりいただきまして6ページ、7ページでございますが給与費明細書でございます。1の総括でございますが、ここについては詳細についてはまたご覧いただくとしたしましてポイントのみご説明をさせていただきます。総括の一番上の四角がございますけれども上から補正後、補正前、比較というふうになってございます。比較のところをご覧いただきたいと思っております。まず比較の上の段、損益勘定支弁職員、これが第3条 収益的支出に係る部分でございますが給料の21万8,000円の増、手当のマイナス94万1,000円の減となっております。給与費はマイナスの72万3,000円、さらに法定福利費がマイナスの14万7,000円となっております。その下段にございますが資本勘定支弁職員4条でご説明をした内容でございます。マイナスの214万6,000円の減、手当はマイナスの145万2,000円の減、法定福利費がマイナス71万6,000円の減となっております。続きましてその下の職員手当の内訳のところご覧いただきたいと思っております。こちらにも比較のところをご覧いただきたいと思っておりますが、まず住居手当マイナス32万4,000円、通勤手当マイナスの2万2,000円、特殊勤務手当マイナス1万2,000円、それから二つ飛びまして時間外・休日勤務手当、こちら45万6,000円増となっております。こちらについてご説明をさせていただきます。平成30年度につきましては29年度と比較いたしましてまず大型の台風が4回ほどございました。それに伴いまして工事系の職員の時間外手当の増によるもの、それから規模の大きい本管漏水が平成29年度はゼロであったものが30年度は既に2件あったと、その二つの要因。さらに、こちらは管理系のところがございますけれども10月から担当係長が療養休暇に入っております。その1人分の仕事を埋めるべく管理系の仕事の残業手当の増によりまして45万6,000円の時間外手当の増額をお願いするものでございます。6ページご覧いただきまして期末手当マイナス89万8,000円、勤勉手当マイナス69万3,000円、寒冷地手当マイナス5万1,000円、退職手当負担金マイナス84万9,000円となっております。6ページの給料及び職員手当の増減額の明細と、それから7ページ、8ページにつきましては詳細については説明省かせていただきますけどご覧いただければというふうに思います。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 人件費の補正ということであります。質疑ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第8号 平成30年度箕輪町水道事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。本案は原案のとおり決するものとするにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

平成30年12月定例会総務産業常任委員会審査

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決することいたします。

続きまして議案第9号 平成30年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。課長の方から説明をお願いいたします。課長

○日野水道課長 それでは議案第9号 平成30年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第2号)について説明をさせていただきます。第1条から、それから次のページの第6条までにつきましては本会議で町長から説明を申し上げたとおりでございます。細部について係長から説明をさせますのでよろしく願いをいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 それでは私のほうからご説明をいたします。5ページをおめくりいただきまして5ページです。こちらの収益的支出でございますが、まずは7012の処理場事業、こちらの事業の中で組替えを行っております。15の修繕費、こちら先ほどご覧いただいた浄水苑の除塵機でございますが、修繕が必要になりまして浄水苑の修繕費760万くらいのもので優先順位をつけて執行しておりますけれども、そちらの残りがなくなってきました先送りできないものですからこちらを計上させていただいております。一方で18の委託料ですが、こちら西部中の汚泥処理の収集運搬委託ということで停止を昨年度いたしました。西部中の処理場の停止後の最後の汚泥の引き抜きですけれども、30年度と31年度とで業務期間がまたぐものですので両年度で予算措置をしておきました概ねほとんどのものが30年度で終わります、こちら事業が終了しておりますので、こちらを充当する形で減となっております。29、30ですね。29年度、30年度への、失礼しました。の事業見込みましたが、29年度で汚泥の処理が終わったということで訂正をいたします。こちら処理場事業については以上になります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは資料の次の総務費7014総係事業についてご説明をさせていただきます。水道事業と同じように下水道事業会計につきましても4月の人事異動に伴う人件費の補正を行っております。これから3条の収益支出のあと4条の資本的支出もございますが、その部分について私のほうからご説明をさせていただきます。それでは5ページ、7014総係事業をご覧いただきたいと思っております。現在7014総係事業費で人件費を盛っております正規職員は3名でございます。その3名の4月の人事異動に伴う人件費の補正、総額で140万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。詳細でございます。01給料マイナス7万5,000円、02手当46万8,000円、03賃金58万4,000円、これは先ほど水道の事業会計のところでもご説明しましたとおり10月から担当係長が療養休暇に入っております正規職員1名減となっております。なかなか役場の中でも正規職員人材が不足しております、非常勤職員を1人お願いをして少しでも仕事を分担できればということで非常勤職員の1名の賃金ということで58万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。05法定福利費41万8,000円。法定福利費、これは一般職職員共済費の増と非

常勤職員増員に伴う法定福利費の増でございます。41 賞与引当金繰入額 5,000 円、48 その他引当金繰入額 2,000 円、トータルで 140 万 2,000 円の増額補正でございます。5 ページの 7050 の予備事業でございます。先ほど申し上げました人件費の補正をするべくその財源といたしまして予備費 140 万 2,000 円を予備費の方から充当する補正でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 6 ページになりますが資本的収入及び支出でございます。こちら収入につきまして企業債、こちらの企業債の増ということで 881 万 9,000 円計上してございます。内訳としましては公共下水道の工事請負費の増による財源の対応、それから農集排の国庫補助金の増分による起債額の減ということでこちらの金額計上してございます。続きまして国庫補助金でございます。国庫補助金の増は 78 万 1,000 円ということで、農集排の処理場の北小河内処理場の長寿命化の工事の計画ですけれども、機能強化の計画ですが、こちらの補助金額の確定による増額ということでこちらを補正してございます。6 ページについては以上です。続きまして 7 ページ、支出でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは 7 ページの資本的支出についてご説明をさせていただきます。7111 の施設整備事業をご覧いただきたいと思っております。962 万 4,000 円全体での補正額をお願いするものでございまして、そのうち 02 の手当それから 05 の法定福利費、手当が 1 万 3,000 円、法定福利費 1 万 1,000 円。こちらは 4 月の人事異動に伴う職員の扶養手当等の増額分によるものでございます。それから次の段にいまして 7115 の雨水排水施設整備事業でございますが、こちらは 9 万 3,000 円の補正をお願いするものでございまして、こちらも手当 3 万 6,000 円、法定福利費 5 万 7,000 円、それぞれ 4 月の人事に伴う付与等の増額補正でございまして、1 点すみません、申し遅れましたけれども 7111、7115 とともに正規職員 1 人分の支弁してございます。それで今、人件費の係る部分ご説明差し上げましたけれども、その人件費に係わる財源といたしまして全体で 11 万 7,000 円を予備費の予備事業の方から充当してございます。ですので具体的には 7 ページの上から手当 1 万 3,000 円、それから法定福利費 1 万 1,000 円、次の段に行きまして手当 3 万 6,000 円、法定福利費 5 万 7,000 円、この 4 つの項目の合計が 11 万 7,000 円となつてございましてその分を予備費から充当していると、そういったこととございますのでよろしく願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 それではその他の部分私から説明いたします。施設整備事業の補償費、それから負担金ですけれども補償費が 40 万円の減、負担金 40 万円の増となっておりますが、まず負担金でございますが、こちら上伊那広域連合負担金の増ということでプール跡地の造成地への下水道工事等で対象工事費が増えたことによって負担金が増となっております。そちらの対応として 40 万円を計上しております。一方補償費の 40 万円の減ですが、こちら上水道管布設替補償料減ということで下水道等の布設替の下水道関連の布設替等の上水への補償費ですが、今年度は対象事業がないためこちらを充当する形で組替え

を行っております。続きまして24の工事請負費でございます。こちら960万円の増でございます。内容としましては旧農集排の西部南の地区の公共下水道への繋ぎ込みの工事の中でポンプ従来から一宮の地区のものを帯無川を超えて公共の管渠へ送る圧送ポンプがありますけれどもそちらですとか、あと主には災害用自家発電の自家発電機、こちらが当初の見込みと実際に経済調査会に価格調査をしたところ差異がありまして増額となっております。その他プールの造成地でも設計の精査をしたところ、若干の増があると。そういったものを含めて960万円の増になっております。収益的支出の説明は以上となります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは続きまして8ページ、9ページの給与費明細書についてご説明させていただきます。先ほど水道事業会計と同じような説明の仕方をしたいと思いますのでご了承いただきたいと思います。それでは8ページ、給与費明細書、1総括の一番上の四角でございます。その中で区分、補正後、補正前、比較となっておりますが、比較の欄をご覧くださいと思います。比較の欄、一番上、3条の損益勘定支弁職員というところを右に追っていただければと思います。給料マイナス7万5,000円、手当46万8,000円、計39万3,000円、法定福利費32万1,000円、合計71万4,000円でございます。それでその次の下の段でございます。4条の資本勘定支弁職員のところでございまして、給料については補正はございません。手当4万9,000円の増、法定福利費6万8,000円の増、合計11万7,000円の増となっております。手当でございます。内訳につきまして下の職員手当の内訳というところをご覧くださいと思います。こちらも上段から補正後、補正前、比較となっております。比較のところについてご説明をさせていただきます。職員手当の内訳、扶養手当比較でございます。15万円の増、住居手当ございませんで通勤手当マイナスの13万5,000円、ずっと右にゼロが続きまして期末手当4万4,000円の増、勤勉手当5,000円の増、寒冷地手当3万8,000円の増、児童手当39万円の増、退職手当負担金2万5,000円の増となっております。これ以降に給料及び職員手当の増減額の明細と、それから9ページ、10ページについてはまた詳細についてはご覧いただければというふうに思います。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 説明以上でよろしいですか。質疑を行いたいと思います。ご質疑ある方はお願いをいたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第9号 平成30年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決するものとい

たします。

【水道課 終了】

⑦議会事務局・監査委員事務局

○13番 中澤総務産業常任委員長 再開いたします。それではですね、議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）議会事務局に係わる分でございます。局長から説明をお願いいたします。局長

○田中議会事務局長 それでは補正予算の関係でございますが、補正予算書の一般の20ページをご覧いただきたいと思います。議会費でございます。今回の補正額143万3,000円の減でございますがこの中で主なものにつきましては非常勤職員が1名減になったことによる報酬、共済費等の費用弁償の減とあと人件費に関しては人事異動に関するものということでございます。11の06の修繕料27万円の補正ということで計上させていただいておりますが、こちらは前にもちょっと説明をさせていただきましたけど、議場のいわゆる町の執行部側を映す記録用のカメラがあるんですがそれが壊れてしましましてそのいわゆる更新も考えてはみたんですが、今のシステムで合う機種が既にないということで今の壊れたカメラを修繕するしか手立てがないということで、1台のカメラの修繕を計上させていただいたものでございます。このカメラは設置して10年くらい経ってるんですが、議員さんたち照らしてる側もちょっと心配なんですけど、そういうことでカメラの更新ができないということで修繕という扱いで27万円を計上させていただいたというものでございます。説明は以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論はございますか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。採決をいたしたいと思います。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは議会費分は原案のとおり決するものいたします。

【議会事務局・監査委員事務局 終了】

⑧請願・陳情

○13番 中澤総務産業常任委員長 では再開をいたします。はじめに陳情7号 沖縄に寄り添う米軍基地の負担軽減は辺野古新基地建設の中止が唯一の解決策ですという陳情です。陳情について審査をいたしたいと思います。それでは局長のほうから説明をお願いし

ます。

○田中議会事務局長 陳情第7号 朗読

○13番 中澤総務産業常任委員長 ということでございます。これにつきましてそれぞれ皆さんから意見を聞いて方向を出してまいりたいと思います。

○6番 下原委員 (聴取不能)

○13番 中澤総務産業常任委員長 実は私が言わないので申し訳ないんですけども、先般の議会運営委員会におきまして、従来そういうことでこの会場でそのことを事務局のほうで調べてもらって発言していただいていたんですけども、それはどうも好ましくないという指導を議長会事務局からかい、県の議長会事務局か何かから、そういうことだつていうものでちょっとこの場で聞くのは、それで事前に各議員が個人で調べるのは別に構わないということのようですので、ただ、今伊藤副委員長が調べようとしたんですがまだわかってないそうです。そうですよね。ということです。ですので申し訳ないんですけども、先言っとけばよかったですけれどもこの次の議会からは事前に自分で聞くなりなんなりしておいていただきたいということでもあります。ということでまず今の朗読されたことについて何か質問等はないですか。事前に配られていたわけでもありますので大先輩からいっちゃ申し訳ないので若い順で。荻原委員

○3番 荻原委員 沖縄の皆さんたちにしてみると非常に大変な問題だと思うことは事実で非常に政府と沖縄、翁長知事と安倍さんとのやっぱり会談でも安倍さんは辺野古が唯一の方法だというお話をされているし、翁長さん、今は翁長さんじゃないか。やっぱり立場上やっぱり沖縄から基地をぜひとも何とかしてくれないかっていうようなお話もある。このことってなかなかこの意見書を出せつていう話ですけども、非常に難しいことだというふうに思います。自分自身も何が一番いいのかっていうのがよく分からないんですけども、今現実じゃあつていう解決策つていうのはどうも私はまだ見当たらないんじゃないのかなと思っています。ですのでこれを採択をするというわけにも私はいかないつていう意見です。何にするかっていうのはまたあれですけど。これを採択に賛成することはできません。

○13番 中澤総務産業常任委員長 今、冒頭にちょっと申し上げました。伊藤委員

○14番 伊藤委員 この問題は非常に大変な問題で私たちの場面にいるのと当事者の、沖縄にいる人たちとの考え方は違うと思うんですけど、私たちとしてみれば地元に対しても結構良い恩恵があるつていうこともあると思うんですよ。そんな中で県民投票的なようなことをしながら決めていきたいつていうようなことも話には出ているようですけど、実際、じゃあ私たちがこれについて意見書を出せとか反対してくれつていうようなことをこの立場での、今のこの私たちの立場の中では言うことはできないですよ。だからちょっと私としてはこれは賛成できる状態ではないつていう意見であります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 いわゆる普天間の移転で辺野古の移設ということについては、アメリ

カとの間に同意に達してあそこへ造り始めるということでやっている問題で、これをやめたというようなことになれば外交上、大変大きな問題になると。もう一つ、じゃあその次どこでやるか、これが唯一解決すると言ってるけど、当然全くなしちゃうっていうわけにいかないんで、大きなじゃあどこが候補といってもなかなか難しい問題。それとこれが解決しない限りは普天間は帰ってこないということ。それから二の中でいろいろ情勢が、北朝鮮の非核化とか色々の緊張緩和の兆しが現れているという、色あせてくるというような話ですが、そんなのはただ形だけで実は隠れてどこかへ造っているっていう話もありますし、中国の脅威というのがあります。そうしたときにやっぱり沖縄あの辺にそういう基地が絶対に必要だということもありますので、この陳情を採決というのはとても心配であります。無理だと思います。

○1番 小島委員（聴取不能）沖縄の皆さんのお考えは十分わかるんだけど、しかし、国の防衛とかそういうことで考えるとまずどこかへ持っていかなきゃいかんということはあるんだよね。じゃあどこへ持っていけばいいかっていうのは、それはちょっと難しくて箕輪の議会であそこがいい、ここがいい、これは反対だ、賛成だって簡単に言えるものでもないと思うんだよね。これはそうだっていう、反対する皆さんの声も分からん訳じゃないけど国の防衛とかそういうことを考えたときに今の安保条約がなければまた違うんだけど、これは簡単に箕輪の議会でこうだって、私がここにいて言える問題ではないと私は思いますので今はそんな考えです。

○6番 下原委員 いずれにしても辺野古の問題については日本というだけでなく考えなきゃいけない問題なんです。朝鮮問題だけを取り上げて云々言ってることじゃないし、じゃあ何のために沖縄辺野古がそうしたんだっていうのは、これはそのところから聞いてみなければ、アメリカに聞いてみなければわからない部分があって、そのところへ来たで反対だ、反対だっていうことだけじゃなくてね、いろんなもう少しグローバルに物事を考えていただいて、そういうことの中から動いていくときに朝鮮間が動き始めたからいいじゃないかとか片っぱの中国のことはどうするだとかということだって残るはずなんでね。だから私はこのところをこの文書によるだけで賛成ですというわけにはいかないというふうに思いますので、総合的にさっき伊藤さんから言ったのは沖縄自身が辺野古という問題を抜きにしてもかなり恩恵を被ってる部分だって否定できないっていうことがあるわけですね。だから金さえ出せばいいってもんじゃないけどそういう問題じゃなくてそういう部分のともいろんな角度から考えるときに単なる反対です、賛成ですということにはいかないんじゃないかなということで、ここで私は賛成か、反対かといえばこれには賛成はできませんということでございます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ありがとうございます。皆さんからそれぞれ意見を述べていただいたところでございます。大方の傾向がわかったところでありますが、ここで採択するか否かについて採決をしたいと思いますがよろしいでしょうか。この陳情第7号の採択に賛成の方の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

○13番 中澤総務産業常任委員長 念のために不採択とする方の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○13番 中澤総務産業常任委員長 全員不採択ということで陳情7号につきましては不採択とさせていただきます。

それでは続きまして陳情第11号ですね。消費税10%への増税中止の意見書を提出することを求める陳情書、局長の方から朗読をお願いいたします。局長

○田中議会事務局長 陳情第11号 朗読

○13番 中澤総務産業常任委員長 ただいま陳情第11号の朗読をしていただいたところでありまして。まず陳情書の内容について質疑等ございましたらお願いします。それでは特に質疑はないようにしますのでやはり皆さんお一人おひとりからちょっとご意見を伺いたいと思います。今度は逆まわりにしたいと思っておりますのですみません、下原委員からお願いいたします。

○6番 下原委員 10%というのは今ここで始まったことじゃないわけですよ。相当前から言われてて、表立ってきたらなんか騒ぎがとてつもなく出てきて、どうする、こうする、あれもこうする、政府もバタついてるしこっちの部分はいいとか買った店の中で食べるものはいいとか難しいことを言ったって分かるわけがない。だから私は10%が出てきた根本が何かということが一番大事だと。国の部分でお金がそれなりに必要になってきてやむなしの10%だというふうに判断したのが政府の10%方針だというふうに理解をいたしまして、このことについては乱暴な意見ですけど長く話しちゃいけないので、私はある程度10%に対してどえらい賛成ではないし、どえらい（聴取不能）上げて推進するというじゃないけれど、今言ってるだけじゃ、反対、反対だけじゃダメなんで私は10%に対して大きく反対をしない。けども採択の方向で検討していくべきじゃないかなかと、こういうふうに私は思います。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 下原さんの言われたことはわかります。新聞や何か見るとこれまで10%上げようという考えは何年も前に出ててそれに中止っていうか、延期してきた。やっぱり慎重であることは十分わかるし、上げ方によっては景気が落ちる可能性が十分あるということだと思うんで、うんと慎重になってきたと思う。最近、新聞紙上やなんか見ると（聴取不能）だか優遇措置をとるとかいろいろやってると結局消費税の意味がないようなこと言ってるんだよね。それとまずいかなと思うけど、将来を展望するんならやっぱりやむを得ん、上げていいよというわけじゃないけどやむをえないことかなと私は思ってます。これを消費税やめちゃうと国のまず財政はもっと厳しくなるということを感じるもので、これはちょっと採択のような考えはちょっとできにくいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 前なんですけど、確か国の試算だと2%で5兆6,000億円だったかな、

ということで、そのうち4兆を赤字国債の消化に大変良いことだと思ってるんですが、元々あとの残りについては福祉関連予算というようなことで限定していたのを、今度はこのところにきて子育て、これも保育園の無料化だとかね、子育てにも使うということで4兆円も返せないようになっちゃったんだとは思いますが、いずれにしても伸ばし伸ばしやってきた結果、大分本当にむしろ赤字国債が増えちゃうっていう状態になってますので、これ以上そういうものを増やすということだし、もし、やめた場合は本当に大変なことになっちゃうんじゃないかという気がいたします。先ほど下原さんの方から出ましたが、最低限度生活に大変な食料品とか、そういうものは据え置きというふうに言っていますので、歳入見込みが若干減るかもしれませんが10%にするもやむなしと、私はそう思いましてこの陳情にはちょっと賛成しかねるなということでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○14番 伊藤委員 私も自分で商売やっっているからこういう形のものが何かの形で納めるということが税金だと思っている中でちょっとやりにくい面は確かにあります。これは私なんか両方を扱ってるもんですから食品に対しては8%、ほかのものに対して10%、やり方はまだちょっと不安なところがあってこれから色々な面で勉強していかなきゃならない部分があるかと思えますけれど、やはり国のこの税金によって回し方という部分については前から言われてるよういつかはこういう形をとっていかなきゃならないっていうのは前々から私もわかってはいたんですけども、これに対して今、子育てとかそういう部分に対してかなりのお金をそっちで回す、国の赤字の分に対しても若干それに回していきながら減らしていかなければいけないというそういうための10%ということだと思えます。そんなことから私はこの中止という部分の意見書を出すことに対しては私は賛成はできないという意見でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 それぞれの皆さん方の色々ご意見出てそのとおりでと思います。消費税10%というのはこれはやっっていかなきゃ無理だろうと、日本の国は。ですからそういう思いはあるので税金上がるということは本当に自分たち自身も大変ですけども、でも政府もそれなりに軽減税率とかいろいろなそういったふうな措置をとっているのもやはりこれから先のことを考えたときには、次の世代の子どもたちとかそういった考えたときにはやっぱりこの消費税10%というのは当然やらざるを得ないだろうなと思えます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ありがとうございます。一応全員のご意見聞きました。そういう中でやはり方向性が見えたような気がいたしますので特に討論せずに採決をしたいと思えます。それでは陳情第11号についてまず採択とする方の挙手をお願いしたいと思えます。

【賛成者挙手】

○13番 中澤総務産業常任委員長 挙手0でございます。念のために不採択の方の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○13番 中澤総務産業常任委員長 全員でございます。陳情第11号につきましては不採択と決定させていただきます。

そうすると継続審査になっていた請願、種子の生産、供給に関する県の条例制定を求める請願を議題といたします。それですね、これにつきましては前回継続審査の理由の一つにもなった若干ちょっと表現がおかしいとか間違ってるんじゃないかという点がありましたけれども請願書を再提出したいとか、出し直したいということで届けられたようございまして局長のほうから先ほど配られております。ちょっとその辺説明をお願いいたします。局長

○田中議会事務局長 今委員長もお話があったようにですね、この継続審査の中で種子の生産に関する請願について代表の藤田さんの方からちょっと内容をもう一度見直しまして改めて提出をさせていただきたいということで、11月15日の日に議会事務局の方にお越しになりました。その際にですね、確認をさせていただきまして継続審査中ですので改めての請願ということの受理はちょっとできませんという話はさせていただきましたが、内容を見る中で請願の趣旨の中段ですね、「長野県では平成30年度において予算措置が取られています」という文言のところなんです、前はここを「平成31年度」という表現をしてしまったと、そこが誤りであったので改めてその部分を修正をさせていただいて提出をさせていただきたいという旨の説明がありましたので、請願という受理ではなくて参考の資料として文書として受理をさせていただいて今回、お手元にお配りをさせていただいたところでございます。ですので、前回の請願の内容と修正されている部分についてはこの年度が、「31年度」が誤りということで「平成30年度」に訂正をさせていただいたというその部分のみの修正で提出されましたのでよろしくをお願いいたします。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それからですね、前回継続した理由の中にはもう少し調査をしてみる必要があるというようなことで、いわゆる県の（聴取不能）とかそれから陳情書の中身についてもうちょっと調べてみる必要があるんじゃないかというのも一つの継続にした理由でございました。そんな中で紹介議員になっております荻原委員の方から若干資料が配られておまして説明をしたいということですのでよろしくお願ひします。

○3番 荻原委員 今局長の方から縷々進めていただきました。本当に紹介議員という立場ですね、この（聴取不能）の間違いに気が付かなくて本当に皆さん方にご迷惑かけちゃって本当にすみませんでした。実は12月9日の日曜日ですけれども、駒ヶ根のアイパルというJAの駒ヶ根支所の2階ですね、この種子法に対する県の条例に対するこういったこの必要だということで勉強会がありました。それに出席させてもらってですね、今日お出しした資料がそれです。その中でこの上伊那の中ではですね、3月20日の日に長野県の長野市議会には種子法、請願に採択ということでされました。そのあとですね、6月、9月の議会の中で上伊那の中では宮田、辰野、南箕輪、飯島、駒ヶ根ですね。箕輪以外の町村

全部が一応この条例に対する意見書の提出ということで採択を受けて採択されています。そういったことで非常に国では種子法を廃止をするということではありますけど、それぞれの日本の場合、県の中ではですね、新潟、兵庫、埼玉が採択、この条例を定めるという制定をいたしました。あと今、富山、山形そして長野県においてもですね、この制定に向けて動いてはおります。ですので、そういった意味でぜひともこの箕輪町議会においても（聴取不能）についての意見書ということで提出をしていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 今の説明に対してご質問等ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 それではこれも。浦野委員

○8番 浦野委員 （聴取不能）

○3番 萩原委員 （聴取不能）

○13番 中澤総務産業常任委員長 あれじゃないのかな、種子条例って省略して言うてるんだけど、この請願書の種子の生産、供給に関する条例ということだもんで中身的にはそういう、表現が種子条例、（聴取不能）って言うてるけれども求めているものは同じなんじゃないのかな。

○8番 浦野委員 ただ、こここのところに右側のところの上段、「旧種子法復活だけでは不十分なことが見えてくる」というようなことが書いてあります。まだ中身もしっかり見ていないんですが意見書出すならそれを勘案したような意見書を出すのも一つの手じゃないかなと。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 この意見書出す中段あたりに「種子、国民流出多国籍バイオメーカーなどによる種子の独占が今後起こらないという確証はなく、私たちが生きるために欠かせない食糧の安全保障」分かるけど、だけどそうすると大きいバイオメーカーが入ってきては困るというような考えがあるのかな。

○13番 中澤総務産業常任委員長 萩原委員

○3番 萩原委員 入ってくる可能性があるから県として独自のこういった条例をつくってその種が外に出ないようにという守るための要する条例制定で、裏にもありますけれども種子の生産、供給に関する県の条例制定を求める意見書ということで自分たちが今までつくってきたものに関して外へ出せないと。国の種子法廃止というのはグローバルに世界中が民間が幾らでも使えるよというようなことなんですよ。でも、それは国はそういう方針である。でもそれぞれの県では自分たちが大事にしてきたものに関しては出さないという、そういった条例の制定というんで米、麦、大豆、そういったそれぞれ、それぞれの県の独自の種というのがあるのでそのことを、その種を外へ出さないようなための政策、（聴取不能）出さないために条件でそれぞれの条例制定を行って自分たちの今までつくっ

てきたものに関しては出せれないということをやると。そして要するにそういった守るということです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑はということでそれぞれのご意見伺いたいと思いますので荻原さん最後ね。下原委員

○6番 下原委員 これを継続でずっとやってきまして私そんなに毎日考えたわけじゃないんですけども、よく考えてみるとこれがいろんなところから広がっちゃって、この条例がないばかりに広がっちゃって起こる現象ということ勝手に想像するとちょっと恐ろしいなというのは実際問題としてあるというふうに感じてるものですから、ここでそういうことを阻止するために条例を制定してほしい、するべきだというのがここの話の趣旨だと思いますので私はこのことについては採択をすべきというふうに思うわけでございます。簡単でございますけどもそういうことです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 前回で一番気になったのは31年度の予算措置、これが一番、そんなことあるかなと思ったものでとにかくちょっと気になったことですが、いろいろ危険性もあることはあるもので危険性を排除というか、排除だね。危険性のないような条例だったらいいなということわかりますので条例制定くらい、くらいというか、こういうことはダメですよって一方的な考え方ではいかんけれどもバランスのとれた条例だったら、まだこういうふうにしなさいっていう条例でもないように聞こえるので細かいところはわかりませんけれども、いいんじゃないですか。危険性が排除できればと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○14番 伊藤委員 賛成です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 私もこここのところの資料の関係を抜きにして考えればもちろん賛成です。それからプラスすることがないとしたら紹介議員の話もありますから賛成でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 大変ありがとうございました。それではこれにつきましても討論を省略して採決をしたいと思いますがよろしいですか。それでは請願3号を採択とする方の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

○13番 中澤総務産業常任委員長 全員でございます。請願3号につきましては採択と決しました。以上でございます。ただいま請願3号が採択ということになりましたので意見書について審議をして本会議に提出してまいりたいというふうに思います。ということで、今これは出された案と同じものですか、全く。局長

○田中議会事務局 すみません、意見書の案についてちょっと説明をさせていただきます。お手元に今お配りした意見書案の修正部分でございますが、これ先月の日付がそのまま残ってしまっていて大変申し訳ありません。箕輪町の議会として意見書の体裁を統一さ

平成30年12月定例会総務産業常任委員会審査

せるために修正をかけているものでございます。請願者の方から出てる意見書の案の本文自体はこの「30年度」というのを修正しているのみで体裁を今お配りしたような形で訂正をかけているだけでございます。意見書の内容については請願者の意見のまま、それを一応お示しをさせていただいているところでございますのでご協議をいただければと思います。ですのでこの本文朗読したほうがよろしいですか、いいですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 いいですね。

○田中議会事務局長 そしたらこのあと内容の、体裁しかいじってませんので文言の言い回しとかそこも含めてちょっとご検討いただければと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 一番下の平成30年9月18日じゃなくて。

○田中議会事務局長 これが12月17日、最終日の日付になります。それと中段の平成31年度を30年度ということですみません、こちらのミスプリでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ということでございますが、原案は朗読をしません。今訂正すべきところは訂正しましたけど他にございますかね。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 この案のとおり意見書を本会議に出してまいりたいというふうに思いますのでよろしくお願いたします。

それでは以上で12月定例会の委員会審査は終了といたします。大変ご苦勞さまでございました。【一同「ご苦勞さまでした。」】

午後3時5分 閉会